

# 第 1 6 0 3 回島根県教育委員会会議録

日時	令和3年3月11日
自	13時30分
至	15時50分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### — 公 開 —

#### (議決事項)

第35号 島根県文化財保存活用大綱(案)について(文化財課)

—————以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第82号 令和2年度補正予算案(3月8日上程分)の概要について(総務課)

第83号 令和2年度島根県学力調査結果概要について(教育指導課)

第84号 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況及び受検状況について(教育指導課)

第85号 令和3年度特別支援学校(高等部・専攻科)の合格者数について(特別支援教育課)

—————以上原案のとおり了承

### — 非公開 —

#### (議決事項)

第36号 教育委員会事務局等職員(管理職)定期人事異動(事務職員等関連分)について(総務課)

第37号 市町村立学校長及び県立学校長の管理職手当区分について(総務課)

第38号 県立学校教育職員(管理職)の人事異動について(学校企画課)

第38号の2 教職員の懲戒処分について(学校企画課)

—————以上原案のとおり議決

#### (承認事項)

第7号 令和3年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動の一部変更について(学校企画課)

—————以上原案のとおり承認

#### (報告事項)

第86号 公立学校教職員定期人事異動について(学校企画課)

—————以上原案のとおり了承

## Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

新田教育長 真田委員 林委員 池田委員 朋澤委員 河上委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

石原副教育長	全議題
佐藤教育監	全議題
佐藤教育次長	公開議題
福間参事	公開議題
福間教育センター所長	公開議題
錦織総務課長	全議題
森山教育施設課長	公開議題
木原学校企画課長	公開議題、議決第38号・第38号 の2、承認第7号、報告第86号
中西県立学校改革推進室長	公開議題
多々納教育指導課長	公開議題
江角地域教育推進室長	公開議題
佐藤特別支援教育課長	公開議題
小村保健体育課長	公開議題
畑山社会教育課長	公開議題
江角人権同和教育課長	公開議題
萩文化財課長	公開議題
清山世界遺産室長	公開議題
中島古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

米原総務課長代理	全議題
矢野総務課人事法令グループリーダー	全議題
飯塚総務課企画員	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

新田教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	4 件
	承認事項	1 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	林委員	

— 公 開 —

**議決第 35 号 島根県文化財保存活用大綱（案）について**

○萩文化財課長 資料 1 ページの方を御覧いただきたい。この大綱については、これまで 3 回にわたり協議をさせていただき、前回 2 月 18 日のこの会議において、パブリックコメントの実施結果と、それに基づく大綱案の修正点について御説明した。本日は、前回の会議以降に修正した点について御説明する。

別冊大綱（案）の 1 ページを御覧いただきたい。前回の教育委員会会議において、委員の方から文化財とはどのようなものか分かりにくい、それから、方言などは文化財に入るのか等の御意見をいただいた。これに従って 1 ページ下段のところ、文化財の種類と文化財をとりまく環境という内容の図をこちらの方に追加して、左側にあるような地域にある様々な文化財として、全てではないがこういったものが含まれている、それから特に重要なものを保護するスキームについては、右側のところで、指定文化財としてこういったものの中から指定をしていくというような模式図を追加をしたところである。また、補足として脚注の 1) のところであるが、方言など文化財を取り巻く周辺環境も文化財に含める旨を記述しているところである。修正箇所は以上の 1 ページのみである。なお、3 月 9 日に開催された文教厚生委員会において、本日の資料で大綱（案）の報告をしたが、これに対する御意見はなかった。

それでは資料 1 ページの方へお戻りいただきたい。6 今後の予定であるが、本日議決をいただけたら、冊子やリーフレットを作成し、県や市町村の図書館、公共施設、公民館等で配架・配布いただくほか、県のホームページに掲載し、広く周知を図っていきたいと考えている。また、大綱で示した取組をより実効性のあるものとするため、今後開催される各種公聴会や、県内各地域での施策説明会、研修会などを通して、全県で文化財を活用した教育活動、地域活動などが、推進されるよう働きかけを行っていく。

———原案のとおり議決

○新田教育長 関連して、清山世界遺産室長。

○清山世界遺産室長 先ほど、県の文化財の保存活用大綱（案）の議決をいただいたが、その中でも文化財活用をうたっており、そのひとつとして展示等の情報発信に力を入れていきたいと思っている。先ほど、お手元に企画展のチラシとリーフレットを配布させてい

ただいた。それについて少し御案内をさせていただく。石見銀山世界遺産センターにおいて、企画展「戦国大名毛利氏と石見銀山展」を開催することとしている。これは昨年末、大田市内の浄土宗の古刹、金皇寺から中世時代の古文書が新たに発見され、そのうち特に貴重なものについて展示する企画展である。展示物の内容としては、毛利元就の死や、織田信長との争い、関ヶ原の戦いといった激動の戦国時代を背景に毛利氏や吉川氏が残した中世文書から読み解く石見銀山の歴史に迫るものである。石見銀山世界遺産センターにおいて3月20日から4月11日の予定で行うこととしている。現在、県と市両方で様々な準備をしており、特にこの度は戦国時代の毛利氏ということから、広島、山口、福岡あたりといったところへの周知活動などに力を入れてやっているところである。

#### 報告第82号 令和2年度補正予算案（3月8日上程分）の概要について（総務課）

○錦織総務課長 2の1ページを御覧いただきたい。1. 予算額の概要である。下の合計欄の方をお願いします。補正前の額、事業費が全体では874億2,000万円余に対して、補正額14億9,000万円余の減額である。補正後の額、事業費は859億2,000万円余となるものである。このうちひとつ上の段になる給与額について、補正額3億1,000万円余の減額であり、補正後の額が718億4,000万円余となる。

2の2ページをお願いします。2. 繰越明許費、年度内に事業が完了せずに予算を来年度に繰越し、翌年度にまたがって執行するものであるが、追加分と変更分がある。追加分のうち、1つ目が教育指導課の事業で、国の3次補正に係るもので、追加で事務費が認められることとなったので400万円計上させていただいている。2番目は文化財課の事業である。歴史遺産保存整備事業に係るものであり、200万円余、これは松江城耐震化工事等において、再度入札が発生するなどの諸事情により年度内に工事が完了しない恐れがあるため計上している。その下、変更分、既に了承いただいた事業に係る部分であるが、特別支援教育課において、スクールバスの更新についてコロナ感染症に起因した製造ラインの縮小により、年度内に納品がなされない見込があるということで加えて計上させていただいている。

2の3ページをお願いします。主な補正内容として、各課ごとにそれぞれ主な内容を記載している。2の4以降になると、課別事業別一覧となっているが、今回の補正予算については、主として各事業による国庫補助事業規模の減や、その他事業の実績見込みの補正である。計数整理という位置付けであるので、この2の3ページの一覧のところ、

主なものをかいつまんで御説明を申し上げたい。

まず、1番目の総務課分の給与費である。本年1月時点の職員数及び配置実績、及びその時点の給与、いわゆる現員現給に基づいた積算をしている。給与費では3億1,000万円余の減額となっているが、主な内容としては諸手当、これは部活動指導等の特殊勤務手当、あるいは期末手当支給月数の0.058月分の減があった、これらの実績見込みによる減が2億5,000万円余。その他、減員減給の影響による給与共済費の減、これが1億3,000万円余。一方、退職手当の実績見込みによる増6,800万円余などが、増減の要因となっている

続いて、学校企画課の1つ目、各学校に配置することとしていたスクールサポートスタッフ、業務アシスタントについて、今年度の補正でコロナ感染症対策として配置を認めていただいていたが、その配置実績に伴う減が1億9,500万円余である。

続いての教育指導課分では、1つ目の国の補助事業である。地域と協働による高等学校教育改革推進事業等の執行見込みによる交付金の減などにより8,000万円の減である。

2つ飛んで社会教育課分、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境整備を進める市町村を支援する「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」事業においても、新型コロナの影響に伴う活動休止等によって実績見込の減がある。

下から2つ目の文化財課分の1つ目の埋蔵文化財調査受託業務の実績見込みによる減が3億円。これは国等の事業による埋蔵文化財発掘調査受託事業費について、調査の実施不要箇所や、面積が減少したことなどによる減である。

なお、この予算案については、一昨日の3月9日に開かれた文教厚生委員会において、付託議案として審査をいただいております。原案通り可決すべきものという審査結果をいただいているところである。最終的な議決は3月16日の予定である。

———原案のとおり了承

## 報告第83号 令和2年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

○多々納教育指導課長 資料3の1ページから願います。昨年12月8日、9日に渡り、小学校5年生から中学校2年生を対象として行った島根県学力調査について御報告申し上げます。県学力調査は、平成18年度から実施しているものである。今年度は小学校5、6年生は国語、算数、意識調査、中学校1、2年生は国語、数学、英語、意識調査を実施したところである。予定していた学校においては、全ての学校で予定どおり実施され

たところである。

資料の3の2ページをお願いします。5の県調査の考え方・特徴のところにも記載しているが、県学力調査は、全国学力・学習状況調査で明らかとなった各学校及び子どもたち1人1人の課題等の改善状況を把握し、当該年度内に手当を行うために実施をしているものである。今年度は1月に新型コロナウイルス感染症拡大があり、それに伴って全国各地で学校休業が実施されたため、全国調査が中止となった。そのため、この県調査は、令和元年度全国調査及び県調査で明らかとなった課題の改善状況を検証し、指導の改善を図ることを目的として実施している。これまでは県教育委員会が業者とともに問題を作成する自作型の問題にしていたが、今年度は業者版の標準型学力調査を使用したところである。標準版を使用した理由としては2つあり、1つは子どもたち1人1人の学習状況に応じたフォローアッププリントの充実が図られており、各学校において活用しやすいという点。2つ目は、資料3の2ページの6 用語のところを示しているように、今回の業者版の調査には、全国値というものが示されており、子供たちの達成状況が一定程度全国の状況を見ながら判断できる点、この2つである。この全国値について若干説明を加えると、一般的に全国学力・学習状況調査等で示される全国値は、調査を受けた児童生徒全員の平均値を示したものである。しかし、この調査で言うところの全国値は、調査を受けた全員の平均値ではない。問題を作成した業者の方で、過去の受験者のデータや、この調査問題を早めに行った学校等の児童生徒等のデータから類推し、推定したものである。この点、御留意いただければと思う。

それでは、各教科の調査結果について御説明申し上げます。はじめに資料3の3、4ページのところで小学校国語が記されているので、こちらを例に、見方について説明を申し上げます。資料3の3ページ冒頭にあるように、全体的な結果の概要を示している。ここでは島根県全体の平均正答率を島根県値として、全国の推定値を全国値として示している。その下に各教科の学習内容ごとの状況を、大枠で区分している領域別平均正答率のところ示している。その下の四角囲みの方で、昨年度の全国調査、県調査で引き続き課題としてみられているものを昨年度の課題としてまず示し、今年度の状況というところでは、成果あるいは昨年度から改善が見られた部分について白丸の数字で示し、継続的な課題、あるいは今年度新しく出てきた課題について黒丸の数字で示している。成果の方が白い方、課題の方が黒い方の数字で表していることを御承知おきいただきたい。その下に2、次のページに3と引き続いているが、比較的できている問題を2で、3の



方で課題のある問題という構成とさせていただいている。各学年2問ずつ例示をしている。この業者版は、他県の市町村や学校において、現在も使用中である。また、著作権の関係から具体的に問題例を示すことができない。ただし、各学校に配布する際には、具体的な問題を差し込んだ結果概要をお配りし、各学校での授業改善に生かしていただいているところである。資料3の4ページの方に最後に4として、今後の指導のポイントを挙げさせていただき、授業の中で気を付けていただきたいことについて示しているところである。以上が各教科各ページにおける調査結果概要の構成となっている。

それでは、各教科について簡単に御説明申し上げる。まず、資料3の3、4ページに記している小学校の国語についてである。全国値と比較すると、ちょっと下回っている状況が見て取れる。これまでの調査問題と比較すると、問題数が増えていること、特に文章の読み取りについて、説明文と文学作品の2題が出題されており、最後までなかなか回答がたどり着けなかったという子どもたちがいたことも理由のひとつとして考えている。詳細の説明についてはこの程度にさせていただければと思う。

次に小学校の算数である。3の5、6ページをお願いする。小学校算数については、全領域において全国値を下回っている状況にあった。小学校5年生の方では、問題の後半にいくに従って無回答率が高くなっており、時間が足りなかったと予想される。少し問題に慣れていないというところに課題があると思う。

次に中学校の国語をお願いする。3の7、8ページとなる。中学校の国語の方では、ほぼ全国値なみであった。また、各領域についても全国値とほぼ同じ結果であり、概ね定着が図られているとみている。

続いて、中学校数学である。3の9、10ページである。概ね良好な結果ととらえている。心配していた図形領域については改善が見られているが、関数領域については、指標や式グラフを関連づけながら学習させるなど、もう少し丁寧な指導も必要ではないかと考えているところである。

最後に、中学校英語である。3の11、12ページをお願いする。こちらについても概ね良好な結果となった。今後も書いてあるものを読んで、自分の考えを英文で書くなどの「読むこと」、「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」、英語の4領域、4技能というが、そういった活動を組み合わせていくことが必要と考えている。

それでは、資料3の13ページをお願いする。意識調査の結果概要について示している。

1 令和元年度全国学力・学習状況調査からみえた課題の改善状況を把握する質問項目に

ついて御覧いただきたい。意識調査の分析にあたっては、昨年度の全国調査の課題、県調査での改善状況、こちらを踏まえた課題の改善状況について、学習に対する関心・意欲・態度、授業改善の状況、学習指導といった3方向から分析を行っている。はじめに御説明申し上げたように、標準版の学力調査を活用したことから、経年分析ができる質問項目とそうでない項目がある。

資料3の14ページをお願いします。2の課題の改善状況を御覧いただきたい。(1)学習に対する関心・意欲・態度については、問題を解くときに、以前解いた方法が使えるかを考えるなど、自らの力で課題を解決しようとする姿勢、学習に向かう意欲の高まりがみられている。こういったことから各学校において子供たちの諦めずに粘り強く課題に向かっていく姿を、各学校で大切にしているものと考えている。

次に(2)授業改善の状況については、問題を解くときに式や図、表などを活用し、思考の整理を行う授業が展開されているなど良い点も見られるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、考えを広げ、高める話し合い活動とか、グループ学習、あるいは実験や見学といった体験から学びを深める活動がなかなか取り組みにくかったということが想定される。感染症が終息した暁には、このような共同的な学びを推し進める必要があると考えている。また、コロナ禍であっても、たとえば資料3の15ページの方の⑧のグラフを見ていただくと、こちらで示しているように、教員が子どもたちに驚きや発見を与え、家の人に話したくなるような題材を提示したり、導入を工夫したりすることで、子供たちの学びを広げ、あるいは子供たち1人1人が自分で調べたり考えたりする学習を検討し、学びを深めるなど、コロナ禍であってもできることを考えていくという工夫が必要だと考えている。

では資料3の16ページをお願いします。(3)学習習慣については、各学校において、家庭学習の仕方についてアドバイスをしたり、やってきた宿題にコメントをしたりするなど、子どもたちの学習意欲を高める取組が行われていることがわかる。⑨のグラフを見ていただくと、授業以外の平日、月曜日から金曜日1日あたりの学習時間をみると、各学年とも1～2時間程度学習する子どもたちの割合が高くなっており、家庭学習の充実が一定程度図られている。一方、ほとんどしないと回答する子供たちの割合も高くなっており、家庭学習の習慣化に対する取組も必要であると考えている。

資料3の17ページをお願いします。(4)のその他のところでは、携帯電話やスマートフォンについて取り上げている。平日1日当たりの携帯電話やスマートフォンの

使用時間は年々増加しており、特に4時間以上使う割合が大きく増加している状況にある。適正な使用方法についての指導、啓発をしたり、家庭でのルールづくりを促したりするとともに、児童生徒のメディア接触の実態を把握し、きめ細かく指導していく必要があると考えている。今年度の県学力調査について総括すると、全国値と比較した場合には、島根の子どもたちの学力は必ずしも十分とはいえない状況であるが、各学校においては、すでに学習したことを生かしながら、新しい学習内容に取り組みせたり、家庭学習にアドバイスを加えたりと、昨年度の全国学力・学習状況調査結果や、県学力調査の結果を踏まえ、改善すべき事項を意識しながら授業に取り組んでいただいていると認識している。今年度は特に新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながらの授業であることから、学校には多大な心配をおかけしていると思うが、目の前の子どもたち1人1人の心の面にも十分気を配りながら、しっかりと学力をつけてやっていただきたいと考えているところである。

最後に資料3の18ページをお願いする。今後の対応としてまとめている。現在、市町村教育委員会と連携をとりながら、島根の学力育成推進プランを鋭意策定中である。県教委としては、小中高の系統性、連続性を図りながら、島根の子どもたちに、基礎的な知識技能をしっかりと身につけさせ、人生や社会で活かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育を推進していきたいと考えている。そのために3つの柱、授業の質の充実、家庭学習の充実、地域に関わる学習の充実といった取組を有機的につなげていく施策を実行していきたいと考えているところである。

○林委員 3の16、17ページについて、これまでも全国、学力テストの時の意識調査でもそうだが、どうしても1時間以上勉強する生徒の割合というのは島根県は少ない。また、3の17ページのその他になるが、スマートフォン、ゲーム含めて、このあたりがまた増加している傾向にある。最後のところ3の18ページのところで3つ柱を挙げておられるが、やはり家庭学習について、システムも含めてだが、やはりなかなか学校だけでは手が届きにくいところだと思うが、もう少し力を入れてやらなければいけないと改めて感じた。

○多々納教育指導課長 家庭学習については、過去からもずっと引き続いて課題感を持っており、また、コロナウイルスの関係で、家庭にいる時間が長くなったとか、そういうこともあって、スマートフォンや携帯電話を使いがちになったというところも、一定程度推測というか、理解できるところである。とはいうものの、せっかくの時間である

ので、いかに有効に使うのかということは、まず子ども自身がそういう意欲になることが大事だと思うので、授業と家庭学習とどう結びつけて、家庭学習でどんな取組をすれば授業に生きてくるのか、どんな学びの深まりとか広がりをもたらされるのか、まず子ども自身が理解すること、そしてその子どもたちを支える家庭が、それを十分理解しながら環境を整えていただくこと、そういう意味でも先ほど申した家庭でのルールづくりとか、あるいは温かい見守りの姿勢とか、時には励ましたり、叱咤もあっていいと思う。そういったところの家庭と子どもたちの関係性についても、学校と共有しながら深めていきたい、積み上げていきたいと考えている。

○河上委員 1点質問だが、学力調査の正答率と学習状況調査の結果の関係性の分析というのはされているか。たとえば、家庭学習の習慣の定着している子としていない子の正答率の比較とか、携帯やスマホ使用時間が多い子と少ない子の正答率の比較等の分析をされているか。今後の指導改善に活かされるような施策に導けるのではないかと思うので、もしもされているというのであれば、そういった資料もお示しいただければと思う。されていないということであれば、ぜひ御検討をお願いしたいと思う。

○多々納教育指導課長 いわゆるクロス分析と言われるところだと思うが、こちらについては今のところはできていない。しっかりそちらについても考えていかなければいけない観点だと思うので、検討させていただきたいと思う。

○新田教育長 たとえばいろんな要因がある中で、ある意味仮定を置いて、これとこれが相関関係が高いのではないかというふうに、想像した上で検証するようなステップも必要かもしれない。それも含めての研究をして参りたい。

○真田委員 随分改善が図られたという感じがあって、データを活かしているいろいろ御指導なさっているというのがよくわかるが、3の15ページ⑤、⑥、⑦のところ、これも学習の習慣のところだと思うが、たとえば⑤のところ、令和元年の小学校5年生のところ、そういう活動は74.3%できているということだが、次の年になると令和2年で小学校6年生になり、そうすると72%に落ちている。どの学年もだいたい下向きになっているが、本当はどのグラフも上がって欲しい。⑤、⑥、⑦というふうになると、どうしても令和2年だと下がり気味になっているが、その辺のところ、もしわかれば教えていただきたい。

○多々納指導教育課長 3の15ページの⑤のところを、特に御説明させていただく。先ほど少し説明でも触れたが、やはりコロナウイルス感染症という状況は学校にも大きな

影響を与えたんだろうと思っている。そのグラフで言うと、平成30年度から令和元年度にかけては、どの学年もだいたい上がっている。本当であれば、令和2年度の実績もこれほどの調子で上がっていくと想定していたが、今回のコロナウイルスの関係でなかなか話し合いをなさないとか、できない学習状況もあり、学校もやむにやまれず、そういう授業形態を取らざるをえなかったのではないかと思われる節があると考えている。であるので、順調に今までどおりの学習状況が継続されていれば、おそらく上がっていたであろうと思っているが、今回についてはちょっと学校側に気の毒な状況になった、子どもたちに気の毒な状況になったなという分析はしている。

○真田委員　そういうふうの原因がはっきりわかって、分析をなさっておられれば結構だと思う。それで、最後のところもう1点、3の18ページの3、ポイントについて、次年度「各教科等の指導の重点」をまとめて、全ての小・中・高等学校等に配布し、徹底を図るということだが、非常にいいことだと思う。ぜひ、これをいろいろ活用したり、課題等を各小・中・高等学校に周知徹底していただいて、その中で授業改善、先ほどあった家庭学習の向上等を図っていただきたいと思うので、これを上手に使っていただきたい。よろしく願います。

○新田教育長　先ほど教育指導課長から話があったように、3の18ページ、1の「しほの学力育成推進プラン」を市町村教育委員会と共同で作成しているところである。こういった取組を引き続き進めていきたい。

———原案のとおり了承

#### **報告第84号 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況及び受検状況について（教育指導課）**

○多々納教育指導課長　資料4の1ページを御覧いただきたい。まず1 一般選抜の志願変更後の出願状況についてである。志願変更受付期間及び志願変更後の第1志望学科への出願状況、こちらについては、ここに掲げてあるとおりであり、全日制から定時制に志願変更した者が1人いたが、出願者の総数には変わりはなく、3,863人となっている。

（3）志願変更したのは、学校変更した者が52人、同一校内での学科変更した者が18人、こちらについてはともに昨年度並みの人数であった。その下に参考として競争率の高い10学科、及び志願変更による3人以上の増減のあった学科を示しているのので、御確認いただきたい。総じて志願変更について大きな動きと言われるものはなかった。資料

4の2ページをお願いします。(4)地域外からの合格者数に制限のある4校の出願者数は、表のとおりであり、志願変更の結果、松江南高校のみ上限を1名越えることとなっている。資料4の3ページは、志願変更後の一般選抜出願者数等を一覧化したものとなっている。小さい字で申し訳ない。全てを網羅する形の一覧表となっていることを御容赦いただきたい。こちらについての詳細な説明は割愛させていただく。

もう一度、資料4の2ページにお戻りいただきたい。2の3月4日に実施した学力検査の受検状況について御説明申し上げる。(1)受検者数等の概要は表のとおりで、当日の欠席者数は全日制、定時制合わせて215人であった。実受検者数は3,648人、競争率は全日制0.86倍、定時制0.25倍となった。下の参考に示しているが、過去5年間の受検者数でもわかるとおり、欠席者数は例年並みであり、その理由の多くは松江工業高等専門学校とか、県内あるいは県外の私立高校等への合格による受検辞退である。当日、体調不良による欠席は6人いたが、コロナ感染症やインフルエンザ罹患等の影響による欠席者はいなかった。これにより3月9日に予定していた追検査については、対象者がいないということから実施しないこととし、3月4日に教育指導課ホームページ上で公表したところである。今後の日程としては、そこに書き上げていないが、各高校で選考がしっかりと行われ、推薦選抜等の合格内定者を含めて合格者が確定することになる。合格発表については、コロナ禍にあつての密を避けるため、昨年度と同様に各校での掲示による発表は行わない。3月12日金曜日、10時以降に各高校及び教育指導課のホームページ上で合格発表を行う予定としている。合格者が確定した結果、定員を満たしていない高校がなかったら、その全てで第2次募集の実施を行うこととしている。3月15日から17日までの期間で、第2次募集の出願を受け付け、3月19日に作文、面接等による検査を実施する。その合格発表は3月23日火曜日15時を予定しているところである。

○真田委員 松江市内の普通高校で随分定員を割った学校があり、それに、ある意味偏ったところもあると思う。その中でこの数字に一喜一憂する必要はないと思うが、ではこの結果を見て、たとえば中学校はどういうふうを考えておられるのか、もしわかれば教えていただきたい。

○多々納教育指導課長 中学校側の考えであるが、なかなか聞き取ることも、このタイミングだとまだ合格発表もしていないのでできない。ただし、今後はいろいろと情報交換しながら、その反応等については、聞きとっていきたいと思っている。

———原案のとおり了承

**報告第 85 号 令和 3 年度特別支援学校（高等部・専攻科）の合格者数について（特別支援教育課）**

○佐藤特別支援教育課長 5 の 1 ページを御覧いただきたい。2 月 3 日水曜日に入学者選抜検査を実施して、合格発表を 2 月 17 日水曜日に行ったところである。うち 1 名は入院のため検査会場受検ができなかったため、実施要綱に基づいて、面接官が病院に出向いて、検査を実施している。また 1 名は、入院後の療養のために、当日検査を受けることができなかったため、後日検査を行った。また、今年度新型コロナウイルス感染症特定都道府県からの受検者については、オンラインによる面接検査を行った。生徒が在籍する学校を所管する教育委員会の指導主事の立ち会いのもと、厳正に実施することができた。

2 合格発表についてである。高等部及び専攻科合わせて 163 名の出願があり、そのうち 162 名が受検した。その受検者の全てが合格した。なお、1 名については、出願の後、検査当日までのところで受検を辞退したものとなっている。下段には、これまでの合格者数の推移を載せている。5 の 2 ページについては、各学校の合格者数を載せている。

———原案のとおり了承

**新田教育長 非公開宣言**

—非公開—

**議決第 36 号 教育委員会事務局等職員（管理職）定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）**

———原案のとおり議決

**議決第 37 号 市町村立学校長及び県立学校長の管理職手当区分について（総務課）**

———原案のとおり議決

**議決第 38 号 県立学校教育職員（管理職）の人事異動について（学校企画課）**

———原案のとおり議決

議決第 38 号の 2 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

———原案のとおり議決

承認第 7 号 令和 3 年度市町村立小中学校教育職員（管理職）の定期人事異動の一部変更について（学校企画課）

———原案のとおり承認

報告第 86 号 公立学校教職員定期人事異動について（学校企画課）

———原案のとおり了承

新田教育長 閉会宣言 15 時 50 分